

港湾労働安全強調期間



7月1(金)~9月30日(金)

スローガン 「安全は 急がず 焦らず 怠らず」

1. 安全強調期間の趣旨

令和4年度港湾労働安全強調期間は全国安全週間(7/1~7/7)に呼応して、安全に関する経験や ノウハウを継承し繋いでゆくことの大切さを確認しつつ、労働災害ゼロを最重点目標に掲げ、 目標達成のため積極的に安全活動を実施する。港湾労災防止協会よりの取組として指導がある、 ①墜落・転落による(沿岸作業を含む)災害防止、②挟まれ・巻き込まれによる災害防止、③海中落下による災害防止、④熱中症予防対策を重点に各種取組みを行なう。

2. 重点項目

	7 月	8 月	9 月
安全	定期的な水分補給と声掛け問い掛けによる災害防止	コンテナ作業時における災害防止	混在作業時おける災害防止
交通	脇見・漫然運転防止による事故防止	過労・居眠り運転防止による事故防止	秋の全国交通安全運動
衛生		熱中症予防対策	→

3. 各社・各部への依頼事項

内容	実施日	担当
1 危険予知と事前の確認による災害防止(KY活動の重要性)	7月~9月	部課長·管理監督者·店社
2作業マニュアルの整備、定期的な見直し(見える化)	7月~9月	各課担当者
3事故事例集による再発防止教育及びKYの訓練	待機時間等	課長代理、係長、組長、主任
4課別安全教育(ヒヤリハット吸上げ)	1回/月	課長
5特別安全パトロール(夜間RORO船/日立労基署計画)	2回/月	部課長・店社
6 安全タイム(8:00~9:00)の現場進出	毎日	現場管理者

特に依頼事項の1項目にある、危険予知と事前の確認による災害防止として、私達の仕事はチームで仕事をしているなか、各作業前の危険予知活動時、作業環境を含めた事前の注意ポイントの展開と確認による災害防止。4項目目にある「ヒヤリハットの吸上げ」として、災害に繋がる危険有害要因を「ヒヤリハット」の段階で認識・展開をし、かかわる全員が共有することにより、早期に危険の芽を摘み取る活動です。各職域で活発な活動による災害防止をお願いします。



安衛豆知識

「職場における熱中症予防対策」

熱中症発生の割合が多いのは①16時以降に多く発生している②暑い日(休み明け)の初日に多く発生している等を認識することが大事です。そこで熱中症予防における強化・再徹底事項として、次の点の実施を確実にお願いします。

(1)日々の健康に対する自己管理を徹底すること。(2)作業開始前の体調チェックに加え、現場における作業者同士のお互いの健康状態に留意すること。(3)適度な休息を取りながら、定期的な水分・塩分摂取をすること。(4)「おかしいな」と思ったら、遠慮したり様子をみようなどと思わずできるだけ早め早めに対応・処置することが大事です

ご安全に!!